

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由	随意契約の根拠	担当部署
こうべ市民福祉交流センター可動屋根サッシ受プレート設置工	2023年10月1日	株式会社横河システム建築	20,350,000	本事業者はこうべ市民福祉交流センター竣工当時のメーカーであり、本事業には専門的な技術を要することから、他社では対応できない。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局政策課
介護保険認定管理システム等の移行支援業務	2023年10月1日	株式会社野村総合研究所	27,225,000	㈱野村総合研究所は、「介護保険認定管理システム」及び「総合事業管理システム」の開発及び運用・保守を行ない、その開発パッケージ「アソシエ」の著作権を有する事業者である。本事業の実施にあたって、当該システムを扱うための技術・知識・権限が必要であるが、他社では十分なシステムノウハウを保有していないため実施困難であることから、同社に委託することがもっとも合理的である	地方自治法施行令第167条の2	福祉局介護保険課
国民年金システム移行（OS・ソフトウェア更新）調運作業支援	2023年10月10日	株式会社J S O L	4,180,000	現行の国民年金システムは本事業者が開発し、稼働後も制度改正や業務改善に伴う改修を重ねてきた本市固有のシステムである。本業務を正確かつ円滑に進めるためには、これまでの開発等を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等にかかる知識を保有することが必須となる。そのため、本事業者の本業務を委託する。また、設計及び運用保守を行っている当該事業者以外に本業務を施行させた場合、既存プログラムとの瑕疵担保責任の範囲が不明確となるなど、システム運用に支障を生じ業務が立ち行かなくなる恐れがある。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局国保年金医療課
福祉情報システムにおける災害時要援護者台帳機能の改修	2023年10月31日	株式会社アイネス関西支社	5,049,000	福祉情報システムは㈱アイネス関西支社が著作権を有するパッケージ・ソフトウェア製品「WebRings」をベースに再構築を行っている。そのため本委託を正確かつ円滑に遂行できるのは、パッケージ・ソフトウェア製品の著作権を有し、かつ現在開発に従事し十分なノウハウを有している㈱アイネス関西支社のみである。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局くらし支援課
届書受付管理システム機能改善・追加対応	2023年11月1日	株式会社J S O L	4,950,000	届書受付管理システムは、本事業者が開発してきた本市固有のシステムである。本システムの改修業務を正確かつ円滑に進めるためには、これまでの開発等を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等にかかる知識を保有することが必須となる。また、本事業者以外にシステム改修を施行させた場合、既存プログラムとの瑕疵担保責任の範囲が不明確となるなど、システム保守に支障を生じ、業務が立ち行かなくなる恐れがある。これらの理由により本事業者に委託する。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局国保年金医療課
旧神戸高齢者総合ケアセンターろ過機改修工事委託契約	2023年11月20日	株式会社中田工務店	4,413,200	当該建物の重症心身障害児者施設への機能転換工事、及び令和4年度に実施した当該建物の特別養護老人ホーム改修工事についても同社が実施していることから、前回工事の瑕疵担保責任の関係もあり、同社に今回の工事についても依頼をするものである。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局高齢福祉課
敬老優待乗車証・福祉乗車証の発行及び口座払戻にかかる伝送回線の切替えに伴う業務委託	2023年11月28日	株式会社スルツとKANSAI	1,050,000	敬老バスと福祉バスの新規・再発行・更新等にかかる業務や、口座払戻にかかる業務はスルツとKANSAIに委託しており、委託先であるスルツとKANSAIがNTTデータのAnserDATAPORT+Cを利用する契約を締結しているため、スルツとKANSAIと契約をしなければ契約の目的が達成できないため。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局高齢福祉課
土砂災害警戒区域内福祉施設の法面対策検討及び詳細設計業務委託契約	2023年12月1日	一般財団法人建設工学研究所	13,563,000	契約相手に選定している一般財団法人 建設工学研究所は先に行っている基本設計（危険度判定調査及び対策検討業務）を実施している法人であり、防災学や土砂災害警戒区域に関する専門的知識、現場の詳細情報を有しており、上記業務を行うにあたり現状を熟知している法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局高齢福祉課

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由	随意契約の根拠	担当部署
福祉情報システムと市民税システムとの新規連携構築	2023年12月1日	株式会社アイネス関西支社	2,640,000	福祉情報システムは（株）アイネス関西支社が著作権を有するパッケージ・ソフトウェア製品「WebRings」をベースに再構築を行っている。そのため本委託事業を正確かつ円滑に遂行できるのは、パッケージ・ソフトウェア製品の著作権を有し、かつ開発に従事し十分なノウハウを有している（株）アイネス関西支社のみである。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局くらし支援課
神戸市暮らし支援臨時特別給付金支給関連業務に係る委託契約（7万円）	2023年12月6日	パーソルテンブスタッフ（株）	299,831,400	本事業は、物価高対策のための重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠に1世帯あたり7万円を給付することとされた。この対策制度の趣旨からも対象世帯への速やかな支給が必要であり、このため対象窓口の設置から公的情報を活用したシステムの構築・運用までを非常に短い期間で一体的に実現する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局くらし支援課
令和5年度神戸市指定障害者福祉サービス事業者等に対する訪問調査等業務	2023年12月25日	キャリアリンク株式会社	2,995,300	本市内の指定障害福祉サービス事業所の訪問調査を行える者は、障害者総合支援法第11条の2第1項により、兵庫県が指定する指定事務受託法人に限られている。2023年12月1日時点において、要件を満たす委託先候補三者のうち、二者については本業務の見積り辞退する旨の申し出があったため、本事業者を選定する。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局監査指導部
旧神戸高齢者総合ケアセンターITV設備改修工事委託	2023年12月25日	一般財団法人神戸住環境整備公社	5,967,390	当施設の設備保守管理を一般財団法人神戸住環境整備公社に委託しており、ITV設備についても保守管理対象であるため。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局高齢福祉課
審査会支援システムワークステーション移行業務	2023年12月26日	株式会社両備システムズ	2,041,160	本事業者は同システムの開発業者で、当該システムは同業者が保有する著作物を使用しているとともに、使用機器に熟知し、プログラム管理、データ管理でも実績がある。また、当該システム保守は同業者が保有する著作物を使用しているため、他の業者に変更することはできない。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局介護保険課
国民健康保険システム改修業務（届書受付管理システム連携対応）	2024年1月10日	富士通Japan株式会社	4,997,300	国民健康保険システムは、富士通Japan株式会社のパッケージシステムをベースとし、2017年1月から稼働している。本業務を正確かつ円滑に進めるためには、現在稼働中のシステムに係る知識が前提であり、富士通Japan株式会社はこれらを有する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局国保年金医療課
生活保護システム介護保険システム用連携ファイル改修業務	2024年1月18日	株式会社アイネス関西支社	2,046,000	本事業者は、神戸市生活保護システム再構築業務の委託を受けて本システムの開発・設計を行った業者であり、他に新規プログラムの開発、既存プログラムの仕様変更をするだけの専門知識とノウハウをもった業者がなく代替がきかない。また、プログラムの著作権等の問題から他の業者に情報を公開することは困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局くらし支援課
介護保険指定機関等管理システム改修業務（電子申請・届出システム対応機能）	2024年1月26日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	1,980,000	兵庫県が導入している介護保険指定事業者管理システムは、兵庫県国民健康保険連合会へ介護保険事業者の法人情報、人員情報、加算・減算情報等、給付費の支払いに必要な情報を提供する、日々の業務処理において必要不可欠なものとして、県下の全保険者（自治体）が利用している。ニッセイ情報テクノロジー株式会社は、同システムを運用する唯一の会社であり、本市が他のシステムを利用することは事務処理上も著しく合理性を欠き、非効率になることから、同社と特命随意契約を締結することが最適であると考えられる。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局監査指導部

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由	随意契約の根拠	担当部署
神戸市暮らし支援臨時特別給付金支給関連業務に係る委託契約（均等割）	2024年1月30日	パーソルテンプスタッフ株式会社	69,822,000	本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、住民税均等割のみ課税世帯に住民税課税世帯と同水準の10万円/世帯を給付し、低所得者の子育て世帯に、世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算することとされた。このため、対象窓口の設置から公的情報を活用したシステムの構築・運用までを非常に短い期間で一体的に実現する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局くらし支援課
国民健康保険システム改修業務（マイナ保険証対応／5年度作業）	2024年1月31日	富士通Japan株式会社	8,437,000	国民健康保険システムは、富士通Japan株式会社のパッケージシステムをベースとし、2017年1月から稼働している。本業務を正確かつ円滑に進めるためには、現在稼働中のシステムに係る知識が前提であり、富士通Japan株式会社はこれらを有する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局国保年金医療課
第9期制度改正対応による基準費用額の見直しに係る介護保険システム改修（R5実施分）	2024年2月14日	株式会社日立製作所神戸支店	2,851,200	本業務を正確かつ円滑に遂行するためには、制度や業務要件に関する知識ならびに本システムのハードウェア・ソフトウェアに関する技術が必要である。これらの十分な知識とノウハウを有しているのは、本システムの構築業者かつ運用保守業者である（株）日立製作所のみである。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局介護保険課
国民年金システム 須磨・北須磨相互サービス化暫定対応	2024年2月14日	株式会社JSOL	3,168,000	現行の国民年金システムは本事業者が開発し、稼働後も制度改正や業務改善等に伴う改修を重ねてきた本市固有のシステムである。本システムの改修業務を正確かつ円滑に進めるためには、これまでの開発等を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等にかかる知識を保有することが必須となる。また、設計及び運用保守を行っている当該事業者以外にシステム改修を施行させた場合、既存プログラムとの瑕疵担保責任の範囲が不明確となるなど、システム運用に支障を生じ業務が立ち行かなくなる恐れがある。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局国保年金医療課
令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修	2024年3月1日	株式会社アイネス	2,211,000	本事業者は、神戸市福祉情報システム再構築業務の委託を受けて本システムの開発・設計を行った業者であり、他に新規プログラムの開発、既存プログラムの仕様変更をするだけの専門知識とノウハウをもった業者がなく代替がきかない。また、プログラムの著作権等の問題から他の業者に情報を公開することは困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局障害者支援課
介護保険指定機関等管理システム改修業務（令和6年4月制度改正対応）	2024年3月1日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	1,980,000	当該システムの著作権は開発者である本事業者に帰属しているため、他の業者では業務遂行ができない。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局監査指導部
障害者総合支援法指定事業所管理システム改修業務（令和6年制度改正対応）	2024年3月1日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	1,716,000	当該システムの著作権は開発者である本事業者に帰属しているため、他の業者では業務遂行ができない。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局監査指導部
神戸市暮らし支援臨時特別給付金支給関連業務に係る委託契約（非課税7万円）	2024年3月15日	パーソルテンプスタッフ株式会社	394,000,000	本事業は、物価高対策のための重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠に1世帯あたり7万円を給付することとされた。この対策制度の趣旨からも対象世帯への速やかな支給が必要であり、このため対象窓口の設置から公的情報を活用したシステムの構築・運用までを非常に短い期間で一体的に実現する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2	福祉局くらし支援課